

第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

◇ 詳細—教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成 2 2 年 1 1 月 9 日 午後 2 時 0 0 分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	加藤 正克（委員長）、清田 明（委員長職務代理者）、 三神 和子、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否		一部公開 傍聴人数 1 人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		報告事項第 6 号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 4 5 号議案 豊島区教育委員会会議規則の全部改正について (継続) 2. 報告事項 区立幼稚園のあり方検討会議報告（案）について 3. 報告事項 区立幼稚園児応募数の推移 4. 報告事項 平成 2 3 年度隣接校選択制希望申請集計結果 5. 報告事項 東京駅伝について 6. 報告事項 学校週五日制下における児童・生徒、保護者の土曜 日の過ごし方等に関する意識・動向調査（案）につ いて 7. 報告事項 臨時職員の任免

審議経過

委員長)

第11回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は廣田委員と清田委員にお願いいたします。傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、報告事項第6号は人事案件のため非公開とします。よろしいでしょうか。(委員全員了承)

(1) 第45号議案 豊島区教育委員会会議規則の全部改正について(継続)

<教育総務課長 資料説明>

加藤委員長)

会議規則の中で使われている「事件」という文言について、これを「案件」や「事案」とした方がいいのではないかという提案が前回ありました。これについて、上位法では「事件」とうたっていて、区議会においても「事件」という言葉を用いているということで、「事件」という文言のままでもいいのではないかという提案が事務局からなされました。これについてはいかがでしょうか。

三田教育長)

前回、どういった概念が法律上は上位なのかという議論がなされましたが、事務局で調べていただき整理がされたと思います。「事件」という文言が上位概念であり、通常法律上で使われている用語だということです。事務局の提案でよろしいのではないのでしょうか。

清田委員)

「事件」という表現に馴染みがなく、馴染みがある意味合いとしては、悪い意味で警察などで使われる方です。法令用語として使われているということに不十分な理解がありました。提案をさせていただきましたが、それぞれの意味を示していただき、「問題として取り上げる事柄」ということで「事案」も「案件」もその中に含まれるということが分かりました。「事件」という文言を用いることに賛成したいと思います。

加藤委員長)

事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし)

加藤委員長)

それでは共通理解もできましたので、事務局の案のとおりでいきたいと思います。次に、開催場所の規定についてですが、区議会にも開催場所の規定はないとのことでした。教育委員会としても規定をする必要がないのではないかという提案です。ホームページや開催通知でも開催場所は報告されています。通常は教育委員会室で行われていますが、このことについてはいかがでしょうか。

清田委員)

事務局の説明より、開催場所についてはそこまで必要性がなく、時間の規定があつて、ホームページにて開催場所についてうたっているのであれば、開催場所をうたうことは必要以上のことであると思いました。会議の開催を公表するときに、時間だけでなく場所に

ついてもうたうべきではないかという意味で前回提案をさせていただきました。それが必ずしも規則の中に入れなければならないのかということで、色々とお調べをいただいた上で回答をいただきました。規則に盛り込む必要性がないということであれば、そのとおりで結構だと思います。

加藤委員長)

開催場所の件につきましても、開催通知には場所の記載もありますし、ホームページにおいても周知されています。事務局の提案のとおり、今まで通り、特に問題はないと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第45号議案了承)

(2) 報告事項第2号 区立幼稚園児応募数の推移

<学校運営課長 資料説明>

加藤委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

清田委員)

5歳児から入園するケースもあるのでしょうか。

学校運営課長)

そういったケースもございます。それ以外に多いケースとして、転入や外国からの入園による入園です。年度途中から入園されたい方は区立幼稚園に入園を希望される場合が多いようです。

三田教育長)

区立幼稚園入園希望者数が平成19年度以降、下降をたどっています。一方で、保育園は待機児童が多く、結果として、幼稚園には入園せず、保育園には入れないということで、幼児・保育園教育が十分に保障されていないのではないかと思います。所管課として幼稚園に入園しない理由はどんなことだとお考えですか。

学校運営課長)

平成19年度以前は幼稚園児応募数が定員を超え、抽選を行った経緯もございますが、ここ2・3年は減少傾向がございます。保護者の就労の必要性や社会全体で母親も就労することが一般化している中で、保育園と比較しますと幼稚園は短時間の預かり時間であるので、社会のニーズとそぐわなくなったのではないかと認識しております。

また、保育園・幼稚園にも入園しない児童数は多くはなく、待機児童は増えておりますが、何らかの預け先や教育先があり、そちらに所属している状況だと思います。

加藤委員長)

現在の待機児童はどれくらいなのでしょう。

教育総務課長)

平成22年4月1日現在、161名でございます。平成17年度は13名、平成18年度は13名、平成19年度は31名、平成20年度は58名、平成21年度は122名と

いうことで、年度を追うごとに増加傾向にある状況でございます。

加藤委員長)

何の教育も受けていない児童は少ないのではないかというご説明でしたが、もう少し具体的にご説明願えますでしょうか。

学校運営課長)

子ども家庭部の統計ですが、保育園・幼稚園のどちらかに所属している割合は90%代でかなり高い割合です。待機児童という概念に認証保育所や無認可保育所に入っている児童も含めるかによって、数字は変わってくると思います。どこにも所属をせず、家庭で教育をしているという数は少ないと思います。

三神委員)

無認可保育所においてどのような教育をしているのかを教育委員会としては把握しているのでしょうか。

学校運営課長)

所管外のことで恐縮ですが、基本的には保育所は教育機関ではありませんので、教育という視点からは実施すべきとはされていないと認識しております。無認可保育園は別といたしまして、区立保育園においては、教育の部分も取り入れているという動きもございますので、全く教育をしないということはないと思います。そういった点においては、三神委員のご指摘のとおり、無認可という状況や条件があまりよくない中では、教育は実際にあまりされていないのではないかと想定されます。

加藤委員長)

保育には保育指針がありますから、それに従っていると思います。無認可保育園については分からない部分がありますが、必要に応じてあるかもしれません。分かり次第、ご報告をいただければと思います。

清田委員)

先月、区立幼稚園の研究発表会に行つてまいりました。幼児期における道徳性育成授業ということで、人との係わりの中で規範意識の芽生え、幼児教育のあり方というテーマで行われていました。今までに行われていたかわかりませんが、三園が一緒になって共同の研究テーマで行われていました。区立幼稚園児応募数が下がり傾向の理由として、2年しか通えないという問題もあるかもしれませんが、区立幼稚園が日々努力をして、より良い環境作りを目指して先生方が取り組んでいることがPR不足なのではないかと思つました。施設面での問題もあるかもしれませんが、日々努力している成果をPRしてその良さを保護者にご理解いただき、平成23年度を底に応募数の上向きを目指す努力が必要だと思つます。その方法の1つとして、今回の研究発表会が挙げられると思つます。これは区立幼稚園でないとできないことだと思つます。2年保育が3年保育になることもあるかもしれませんが、この発表会の成果を発揮していつてほしいと思つます。

加藤委員長)

今回の発表会は保護者にもぜひ聞いていただきたいかったです。三園合同で、区立幼稚園をPRする良い機会だったと思います。このことについては、報告事項第1号の区立幼稚園のあり方検討会議報告（案）がありますので、そのときに触れていただきたいと思います。

三田教育長)

私は別の公務で研究発表会に行けなかったのですが、南長崎幼稚園長が最後のまとめで公立幼稚園の位置づけについて大事な話をされたと聞きました。全体の内容やどんな様子であったか、概要をお聞かせ願えればと思います。

教育指導課長)

今回は三園が結束し、合同の研究発表会を行ったということで、まずはその形態が非常に価値があったと思っております。主として西巢鴨幼稚園が発表園でございましたので、そこでの公開保育を拝見するという形でございました。参観された方たちが非常に関心をもっていたのが、園庭で行われているドッジボールでした。ドッジボールは発達段階を考えるとルールとしてかなり難しいですが、段階を追ってきちんと指導することにより、例えばボールをぶつけられてもそれがルールに基づいて行動すべきものであるということを幼児期の段階からきちんと指導できているということで、注目を集めていました。それぞれの園で掲示している写真の内容が非常に良く、参観者の方々がしげしげと見ていたことが非常に印象的でした。ある幼稚園では、トイレを使うときにサンダルを揃えますが、それを友達から刺激をされて意識化が図られた様子を写しだしたり、靴の脱ぎはきについて最初は上手にできないのですが、座らずに脱ぎはきができるようになったことなど、生活の基礎の基礎となる部分をきちんと分かった上で、段階を追って指導していくことが自立の第一歩につながっていくことだと思います。何よりもテーマが幼児期における道徳性の育成ということですので、挨拶や人とのかかわり、話を聞こうとする態度の育成、高齢者や地域の方々を招いての交流など、各園とも非常に工夫をしていて、それが1つのテーマのもとに三園の独自性をもって行われていたことはよかったですと思います。教育長から言及のあった最後の南長崎幼稚園長の話ですが、今まで公立幼稚園は私立幼稚園の補完的な役割だったけれども、今回の研究を通して、幼稚園教育を進めていくきっかけを実感することができたと胸を打つ話をされていました。規模は三園と小さいですが、公立幼稚園がテーマ性をもって連携をしていくことは良い取り組みであると思いました。できれば第二弾、第三弾へとつながっていけばいいと思います。

加藤委員長)

参観者も大勢いて、先生の話も分かりやすかったです。第二弾、第三弾へとつなげていけば、結束して公立幼稚園の良さを発信していく良い材料になると思います。それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第3号 平成23年度隣接校選択制希望申請集計結果

<学校運営課長 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がありましたらお願いいたします。

三田教育長)

区議会にて隣接校選択制の検証を行った結果、その影響を受けて小規模校が2校出現しているとの報告がありました。実際に隣接校選択制について調査をすると保護者からのニーズは高く、従って教育委員会としては小規模校支援をして対応をしています。今年度は朝日小学校と長崎小学校に対して支援をしていますが、それが必ずしもヒットしていない現状があります。長崎小学校は微増してきていますがその原因は何なのか、朝日小学校への支援の効果があまりあがっていない原因は何なのか、所管課において色々な意見や見方があると思います。それについて説明を願えたらと思います。

学校運営課長)

学区域の構成ですが、朝日小学校は学区が白山通りを挟んでおります。白山通りの反対側には高層マンションがあり、子どもも多くいると思いますが、白山通りを超えて学校に来るということに心理的な抵抗があるのではないかと思います。また、南の方は都電で仕切られており、学区が四分割されています。近隣には隣接校選択制で希望の多い仰高小学校があり、希望票の枠を20名としています。毎年、仰高小学校へ流れる子どもが多く、周辺の学校状況も影響していると思います。

長崎小学校におきましては、学区域の子どもの数はそれほど多くありません。ただ、校庭の芝生化や子どもスキップの新設などがあり、目に見えて改善された点が保護者にも伝わったのだと思います。

小規模校支援ということで、人的支援としての授業づくり支援員の配置やICT機器の配置を両学校とも隔てなく行っておりますので、地理的な側面と分かりやすく目に見える支援という点がこのような差につながったのだと思います。

教育指導課長)

学校運営課長から説明があったとおり、概ね物理的な要因が大きいと思います。さらに施設に付随して教育内容に係わる場所もあり、芝生の整備は影響が大きいと思います。清和小学校も昨年度より希望票の数が増えていますので、芝生化は起因していると思います。また、中学校で重要視されているものの中に校風があります。例えば駒込中学校に行くと、生徒たちのあいさつが元気で声が響き渡り、人権尊重教育推進校という表れが出ていると思います。色々な要因があると思いますが、もう少し詳細に分析したいと思います。

学校施設課長)

学校運営課長から、芝生化や子どもスキップなど目に見える支援が希望票の増につながったという話がありました。南池袋小学校においても芝生化をいたしました。それほど希望票の増にはつながっておりません。長崎小学校の増は芝生化以外の他の要因と複合しているということが憶測されます。やはり教育指導課長がおっしゃられたように、分析が

必要だと思います。

加藤委員長)

確かに1つの要因に起因するものではないと思います。毎年同じように増えたり、減ったりするわけではありません。昨年度と比べるだけでは分からないので、5年くらいのスパンで比べていく必要があると思います。今年度と来年度の表を比べるにも、最初と最後のページでは見づらいので、工夫をしていただくとありがたいです。

三田教育長)

加藤委員長がおっしゃられたように、5年、10年のスパンで見えていくことが必要だと思います。同じような基準で見るわけにはいきませんが、地域の子どもの数に対して、学校に入ってきた子どもがどれだけ経年で変化をしているかというデータをとってほしいと思います。学校自体が経営努力をしたにもかかわらず、児童・生徒数が増えたのか減ったというのは小規模校だけの課題ではありません。全体の課題として学校を開き、学校の特色を生かして教育活動を展開することがねらいであり、成果が十分に出た部分と出ていない部分があるのかないのかを見極める必要があります。私も調べてみましたが、学校運営課長が言ったように、保護者の意識として、朝日小学校においては、通学上の安全配慮の面が大きいです。また、ある地域の子子どもが集中的に他校に希望票を出しているというデータもあります。先日の周年行事においては、地元の町会長さんたちの思いや悩みをお伺いしましたし、それも十分に理解できますが、隣接校選択制の制度や制度の運用が悪いということではなく、実際に各学校が抱えている課題やそれに対する対応によるものなのか、学校教育の内容に理解が得られないために起きた結果なのかを分析する必要があると思います。学校評価などもありますので、問題提議をしていってほしいと思います。

それから、現在35人学級に向けて、文部科学省が教員の配置定数について予算化を進めています。国会でこの案が通るか分かりませんが、もしこの体制になった場合、再検討を要する課題がたくさんあります。国としては、35人学級は平成23年4月から施行したいと言っていますので、教室については学校施設課の方で対応しておりますし、学校運営課においてもそういった意識をもって仕事を進めています。こういった体制がとられた場合、現行の体制が果たして機能するのかということも考えていかなければなりません。現時点で学校の成果や課題について、教育委員会だけでなく各学校が地に足をつけて検討していってほしいと思います。

清田委員)

隣接校選択制を批判的な目で見ている地域の方がいるということは事実です。しかし保護者の理解は得られています。小規模校といっても希望が全くゼロというわけではなく、希望をしてその学校に行っているお子さんもいらっしゃいますので、制度が悪いという批判ではなく、子どもたちのために支援をしていかなければいけないですし、学校もより良い教育内容を自らPRしていくべきだと思います。子どもたちの教育がより良くなる制度であるということを地域の方にもご理解していただけるよう、教育委員会としても努力が

必要だと思います。教育長の話にあったように、35人学級となった場合は隣接校選択制も再検討しなくてはいけないかもしれません。マイナス思考ではなくプラス思考で考えていってほしいと思います。

三神委員)

小規模校であれば、少人数でしかできないことをセールスポイントとして打ち出していけばいいと思います。20人でも多いという教育者もいますし、少人数であれば発言の回数も多くなり、別のことに時間もかけられますから、工夫をしていってほしいと思います。

廣田委員)

小規模校を卒業した児童と大規模校を卒業した児童の差は何かあるのでしょうか。

教育指導課長)

資料なしでは語れない部分もありますので、隣接校選択制希望申請の経年の変化と合わせて分析をして報告させていただこうと思います。

三田教育長)

今年、長崎小学校で芝生のオープニングイベントと周年行事を併せて行いました。私は芝生のオープニングイベントに行って午前中の授業を参観してまいりました。小規模校の良さを生かした環境学習を行っていました。芝生の上で環境学習を行い、ゲストティーチャーも招いて子どもたちが一生懸命学んでいました。先日は研究発表会で情報化教育についての発表を行い、最先端の研究成果を提言していました。小規模校とはとても思えない、非常にはつらつとした様子が目に見えて、素晴らしいと思いました。小規模校だから悪くて、大規模校だから良いということはありません。ただ、豊島区は適正化配置ということで、今まで、ある程度の規模があった方が活性化するという方針で行ってききましたので、今回の検証においても小規模校には支援をするというスタンスが生まれました。先日、行われた朝日小学校の周年行事を見ても、子どもたちの活動の様子は非常にパワフルで、小規模校とは感じられません。元気はつらつで、生き生きしている姿が見れますし、近隣の幼稚園と活動をするなど努力等を「教育だより豊島」などにも紹介しながら、委員の皆様や地域の方に報告をしていくべきだと思います。小規模校、中規模校、大規模校にかかわらず、学校支援を行い、データ分析に基づいた裏打ちされた情報で支援策を各校の教育課題に対して固めていければいいと思います。

加藤委員長)

人数の問題ではなく、その学校に通う子どもたちのために教育活動が充実されるべきであり、周年行事などを通して、児童・先生方が頑張っているということをPRしていってほしいと思います。データをまとめていただいたらまたご報告をお願いいたします。

三神委員)

とかくマスコミなどは子どもたちを1人1人丁寧にみてほしいといますが、大規模校が良いと言ったり矛盾を感じるどころです。例えば、竹岡健康学園では1人の子どもが出番を何回も与えられますので、将来の自信につながると思います。マスコミは少ないこと

を低い価値で見ますが、人数が少ないことで良さができることをアピールする授業をしていただきたいと思います。

加藤委員長)

学校運営課、教育指導課の所管になると思いますが、分析を重ねて、中身を充実させていってほしいと思います。

学校運営課長)

確認ですが、本日は隣接校選択制希望申請集計結果ということで報告をさせていただきましたが、毎年4月以降に結果としての入学数を報告しております。経年変化を見るのは希望票の集計結果ではなく、実際に入学した結果の方が実情に合っているのではないかと思います。実際の入学数についてのご報告ということでよろしいでしょうか。

加藤委員長)

結果としては入学数で見ますが、希望票の増減の数が問題だと思います。年によって増減の数が違うのか、平均して毎年同じくらいなのかということを見ていきたいのです。4月1日現在の在籍児童・生徒数を見るだけではあまり意味がないと思います。

教育指導課長)

本日の委員会では色々な示唆をいただきました。希望票の増減の学校の傾向性を調べたら、それも分析になると思いますし、入学した児童の実数も意味をもつと思います。廣田委員からご指摘のあった進路との関係も今まで積み上げていないと再確認しました。小規模校と大規模校での進路実績の違いやいじめ・不登校の数、学力テストの数値結果など色々なファクターがあると思います。全ての分析は一度にできませんが、積極的に研究をしていきたいと思います。

加藤委員長)

それぞれの課で連携を深めながら進めていただきたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第1号 区立幼稚園のあり方検討会議報告(案)について

<教育総務課長 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

清田委員)

区立幼稚園の目的として、当初は私立幼稚園の補完的な役割ということでしたが、現在は補完ではなく主体的になって、研究も合わせてリードしていくというように目的を変革していかないといけないと思います。

また、私立幼稚園は設立した方の思いがその幼稚園の特色や経営方針となって運営に生かされます。しかし区立幼稚園はそういったものがなく、研究発表にもありましたが、道徳性の育成が大きな課題になっていると思います。家庭でも行われていることだと思いま

すが、社会全体でも教育していくことは、家庭とは違った役割があると思います。そういったことを積極的に進めていくべきなので、区立幼稚園のあり方を検討していただき、はっきり方向性を示して、私立幼稚園と共同し理解をいただきながら、進めていってほしいと思います。

三神委員)

預かり保育の案は一段と進歩したと思います。待機児童が結果としてどこに所属するかということを見ると、子どもにとって良い制度だと思いますし、経済的事情や自己実現のために働きたい女性にとっても良い制度だと思います。重点施策として子育て相談を随時実施するとあり、相談する相手のいない保護者の方の相談にのることができるのですが、家庭と預かり保育の理念的な区別はどのようにしているのでしょうか。預かり保育についてどのような概念を置いているのでしょうか。家庭と預かり保育は違うので、同じような情報を得られては困ります。集団でどのように育てるか、各家庭の個性を大事にするのか、集団と家庭のどちらが教育として望ましいのか100年前から論争が続いています。預かり保育は同じような教諭の情報のもとに子どもを育てるということになりますので、どのような差別化を考えているのでしょうか。

教育総務課長)

教育基本法においては、家庭に教育の第一次義責任があるとうたわれております。家庭教育が第一ですが、家庭の事情により子どもを保育できない状態であるときに、保護者のニーズに応じて集団で預かり、一定の指導計画の下に新たな集団活動を行うという位置づけであると考えております。

三神委員)

第1章のはじめに家庭の定義があり、幼稚園・保育園等は集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化などに触れる場と定義されています。ただ、中身を見ていくと、核家族が多く、子育てに困っている保護者の手助けの場でもあるということも書いてあり、幼稚園・保育園の定義がぶれてしまう時期が10年、50年後には来るのではないかと思いますのでこのような質問をさせていただきました。

教育総務課長)

豊島区には、色々な子育て支援機関として、保育園や幼稚園、子ども家庭支援センターなどがございます。子ども家庭支援センターでは、子育てについて悩みをお持ちの方が次々と他区からもいらっしゃいます。そうした状況の中で、子ども家庭支援センターだけではなく、幼稚園や保育園においても子育てに悩みをもっている方のニーズに応じていく必要があると考えております。国の将来的な方向性としても、認定こども園は保護者が働いているか、いないかに係わらず保育をする、そういった方々に対する相談機能を充実させるということも検討されております。そういった基本的な使命は幼稚園においても変わらない部分であると考えております。

三神委員)

家庭がまず第一で、幼稚園はそれとは違う教育をする公の場であるということを言っていかなければいけないと思います。預かり保育に対する豊島区のスタンスをきちんともっていただきたいと思います。

三田教育長)

幼稚園は家庭教育とは違った役割をもっていて、預かり保育は幼稚園教育がもっている社会的な役割をもっと充実させるものです。保育園機能の代替ではありません。国が提案している幼保一元化の単純な流れとは違います。

子育ての問題については教育ビジョンの検討をしていく際に議論してまいりましたが、1970年代は、隣の家の子育てを見る機会などがあり、子どもにも保護者にもモデルがありました。豊島区は高齢化した単独世帯が多く、子育て世帯が少ないです。単なる少子化ではなく、少子高齢化を代表している区ですので、モデルがありません。子育てについて相談を申し込むというのは、立場を超えて実態としてあります。ですから、幼稚園の社会的な役割という視点からそうした役割に応えていく必要があると思います。昨日行われた検討会議においては、モデルなき時代に生きている豊島区の子どもに対して、しっかりとしたスタンダード（基準）をもって施策を出していき、預かり保育もそういった流れをもっているということを示す必要があると思います。

廣田委員)

気になるのは、幼保一体化ということで、指導員についてです。保育園と幼稚園では指導員も異なりますので、別の資格を設けるなど工夫が必要だと思います。

また、私立幼稚園は預かり保育に対して反対しているという話を以前に聞きましたが、それは大丈夫なのでしょうか。

教育総務課長)

指導員については議論がありましたが、幼稚園教諭または保育士の資格を有するという扱いにしました。現在、国において資格の統合などが話し合われていますが、それが決定した際には要件変更などについて議論をする必要があると思います。

また、私立幼稚園側には、預かり保育について話し合いをしているというところまでを報告してあります。そうした中で、私立幼稚園は預かり保育の先駆者でもありますので、預かり保育についてなど分からないことなどがあれば聞いていただきたいという提案もありました。私立幼稚園側に対する補助金の増額など予算の問題もありますが、大きな反対はありませんでした。

廣田委員)

では、平成23年6月から預かり保育は実施できるということでしょうか。

教育総務課長)

現在、来年度予算の新規・拡充事業について教育委員会事務局にて検討をしているところです。この事業が一番重要であるということで、新規・拡充事業の1番目に挙げ、予算要望をする予定です。確実に実施に至ると考えております。

加藤委員長)

1月1日の新聞には、幼稚園・保育所廃止し、こども園に統合するという記事がありました。その4日後にはこども園調整多難となっていて、文部科学省と厚生労働省が絡み合っている事業ということで実行が難しいのだと思います。そして私立幼稚園との関係もあり、公立幼稚園の立場は非常に厳しいと思います。

論点をまとめると、預かり保育は来年6月実施で、私立幼稚園との話し合いも目途がついているとのことですので、この案のとおりでいいのかということが1つです。

もう1つは、公立幼稚園としてのあり方について検討会議の報告案が出されましたが、これについて委員会としての色々な意見や方向性をお聞きできればいいと思います。先ほど予定を伺ったところ、昨日会議があって、本日の教育委員会定例会、次回の教育委員会臨時会で再度検討をして、第4回区議会定例会の子ども文教委員会に案を提出するとのこと。もう一度見直していただき、それぞれの委員の意見を次回にまた伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項次回へ継続)

(5) 報告事項第4号 東京駅伝について

<教育指導課長 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

清田委員)

選手選びや練習予定など今後のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

教育指導課長)

先日、連合陸上大会が行われ、その時の記録等を参考にしつつ、選手の選抜を進めているところです。基本的にはそれぞれの学校からの推薦ですが、それを本部で集約をして行っていきます。試走は日程的な問題もあり難しいと思いますが、コースそのものは安全なコースですので、距離さえ分かれば事前の準備はそれぞれの学校でできると思います。

三田教育長)

当日の応援が何よりも大事だと思います。昨年度は各学校の応援態勢が十分だったのかという反省はあります。子どもたちが日頃から体を鍛えて体力を向上させ、スポーツに親しむということも大事です。こういうことを意識付けさせ、頑張った結果が発表できるということは、子どもたちにとっても励みになると思います。このような教育的な配慮や指導をお願いしたいです。

決算特別委員会でも話題になりましたが、高密都市の中でありながら総合6位であり、豊島区チームは、大変頑張っていると評価をいただきました。しかしその応援態勢が十分でなかったということも言われています。保護者だけではなく、区民や関係者に事前に周知をし、今後につなげていってほしいと思います。

三神委員)

オリンピックでは男女とも走行距離が同じなのに、東京駅伝は女子の走行距離が短いのはなぜなのでしょう。

教育指導課長)

トップアスリートは別にして、発達段階も考慮して男女間で若干距離の差があるのは、通常の教育でも行われていることですのでその延長だと思います。大会本部には伝えるようにします。

加藤委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第5号 学校週五日制下における児童・生徒、保護者の土曜日の過ごし方等に関する意識・動向調査(案)について

<統括指導主事 資料説明>

加藤委員長)

児童・生徒用の調査について、小学校2年生も小学校5年生も同じ内容だとしたら、小学校2年生にとってはかなり高度な内容だと思います。担任が補足説明するというのであればいいのですが、発達段階等を考慮して文面が変えられるのであればそうしていただきたいと思います。また、「頃」や「位」という言葉は、小学校2年生にとっては考えるだけで難しいと思います。大体の傾向を知るといっていいのですが、実態にあった調査をしていただきたいと思います。

三神委員)

保護者用の調査についてですが、調査のお願いのところに、「月1回第2土曜日を原則として「としま土曜公開授業」を実施する予定です」と書いてあります。説明を受けてない方は「としま土曜公開授業」と言われてもわからないと思います。土曜日に授業や学校で何か行事をすることになり、それを公開するというようにはっきり記すべきです。

また問5について、「今後「としま土曜公開授業」は月に何回実施すべきとお考えですか」と聞いていますが、「～が適切でしょうか」や「～だと思いますか」として、「すべき」とは聞かない方がいいと思います。

問2についての「土曜日の休みをお子様にもどのように過ごしてもらいたいですか」という回答に対して、選択肢5に友達と計画をしてどこかへ出かけるがありますが、これは学校としては許しているのでしょうか。それから選択肢14の「家の手伝いをする」についてというのは、家事と自営業などの手伝いのどちらを指しているのでしょうか。家の手伝いをすることはとても重要だと思います。

統括指導主事)

「としま土曜公開授業」というネーミングですが、学校・家庭・地域が連携を深めていくという趣旨からしますと、「公開」ということが大きなポイントだと思います。「とし

ま土曜公開授業」ということで、国語・算数・理科・社会の授業を中心にすえていくのですが、その一方で各学校の工夫についても校長の裁量の中に入ってきます。公開の部分については生かしていきたいと考えております。

調査項目についてですが、ご指摘のとおり、「すべき」ということばは強い意味合いですので、「適切でしょうか」や「お考えでしょうか」という言葉に改めたいと思います。
三神委員)

「としま土曜公開授業」の「公開」を入れると分からないのではないのでしょうか。土曜日に行うということと公開するということを一度に言うとは分からないのではないかと思います。

統括指導主事)

分かるように工夫したいと思います。

廣田委員)

児童用の調査についてですが、問18の家族と会話をするのは週に何回くらいですかという文言ですが、子どもにとって会話とは、親と面と向かって話をする事だと思っている子どもも中にはいると思います。「だんらん」にするなど、言葉を変えられた方がいいと思います。

加藤委員長)

土曜公開授業というのは、東京都からの公開授業を月2回程度行うというものを受けてだと思います。その言葉や趣旨が伝わるような説明が必要だと思います。

清田委員)

委員長がおっしゃられたように、「公開」ということが保護者は理解できないと思います。東京都教育委員会の議事録を読んだり、専門家等であれば意味が分かると思いますが、そこまでの保護者は少ないと思いますので、「公開」とつけると何か特別なことをするのではないかと思います。土曜日に授業をすることができるという説明をきちんとしないと、保護者にとっては分かりにくいのではないのでしょうか。

三田教育長)

但し書きをするか、簡単に説明するのであれば括弧書きにするなどして、「としま土曜公開授業」の説明をした方がいいと思います。アンケートに協力してもらいながら、私どもの施策について賛成反対に係わらず、イメージ化をしていただく必要があると思います。昨日も会議において話が出たのですが、子どもの家族との会話やだんらんというよりも、家に帰って学校での様子や悩んでいること、困っていることを話しをしますかという問にして、良く話をする、たまに話をするといった選択肢にするなど、子どもがイメージできるようにしてもらった方がいいと思います。時間や回数の聞き方についても、2時間までと2時間から4時間をどう判断するのかといった認識も難しいので、1時間くらい、2時間くらいといった区切り方にするなど工夫をした方がいいと思います。

保護者用アンケートの問2で、土曜日の休みをお子様にとどのように過ごしてもらいたい

ですかというのと、土曜公開授業に期待するものをごちゃ混ぜになっている気がします。区分けをして、整理をしてもらいたいと思います。

校長が、学校週5日制の趣旨を踏まえて地域で活動している人に対して「としま土曜公開授業」について話をしたところ、学校週5日制を否定するのかなど色々な意見を言われたとのこと。そうではなく、肯定をした上で学校週5日制の下で行ってきた良さをどんなふう認識しているか、足りないところはどんなところなのかという両面をきちんと丁寧に聞かなくてはなりません。学校週5日制として10年間経過しましたが、さらに手を入れなければいけない課題として取り組んでいますので、それを理解してもらえるような設問を設けた方がいいのではないかという声もいただきました。学校が子どもたちの学びを保障していくということでこのような提案をしておりますので、大変なことをしたり、条件が悪くなったりするのではないかなど誤解をされないように工夫や配慮が必要だと思います。

加藤委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第6号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) その他

①教育委員会後援名義使用の承認状況報告について

教育総務課長)

前回さまざまな意見をいただきましたが、平成4年9月に、「豊島区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」が改正になりました。教育委員会の権限に属する事項から後援名義に関することが外れ、教育長に対する委任事項となっております。その理由としまして、後援名義の件数が非常に多くなっていることが挙げられます。例えば、平成19年度は75件、平成20年度は82件、平成21年度は96件という状況でございます。審議をそれぞれに行うと重要な案件について審議時間がとれなくなりますので、平成14年度にこのような改正が行われた経緯がございます。前回ご意見をいただきましたが、そのような背景もございますので、委員の皆様に関係のある新規案件についてのみ、その案件の開催時期等も踏まえて報告させていただこうと思います。

加藤委員長)

これまでの経緯についてご説明いただき、現在は教育長の委任事項ということ。事

前に分かるものがあったり、教育委員として参加した方が望ましいものがあれば早めに教えていただけると助かります。後援名義は教育長決裁ということなので、教育総務課長からの提案のとおりでよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(午後4時30分 閉会)